

近世広村における農業害虫の発生と防除について
 一広村近世文書にみられる「じゃこう虫」を事例として一

杉山 聖子

I 本稿の課題と分析材料

本稿では、広村近世文書にみられる「じゃこう虫」の記載をとりあげる。「じゃこう虫」すなわちカメムシに関する記載内容を分析材料に、広村における農業害虫の発生状況と防除対策について、実態を明らかにしようとするものである。

広村近世文書によると、天保期から幕末期にかけての広村では、「じゃこう虫」の大量発生が確かめられる。「江戸時代における水稻害虫の防除方法は、旧来の虫送りと、新技術である注油法に代表される」¹ことは、広く知られている。筆者が注目するのは、「じゃこう虫」の大量発生、被害拡大に対応して、村が「じゃこう虫」を買い取ることによって、水田から「じゃこう虫」を取り除くという対策が行われていたことである。こうした村主体の「じゃこう虫」買い取りに、虫送りや注油法とは異なる防除対策としての特徴や意義を見出したいと考えている。

広村近世文書は、広島藩領下の安芸国賀茂郡広村に関する村方文書を中心に、明治初年の文書を含む文書群であり、呉市文化スポーツ部文化振興課の所蔵になっている。広村の村域は現在の広島県呉市広地区にほぼ相当する。文政2年（1819）の数値²をみると、広村の村高は1,424石余、家数（居宅）1,559軒、人数7,620人とあり、賀茂郡88ヶ村のなかでも最大規模の村であった。

広村近世文書は目録上、総点数5,668点にわたる。その中には表1に掲げたように、「じゃこう虫」・「蛇香虫」・「麝香」等の文字を含む表題を付された6点が含まれている。これらの記載内容が本稿の主な分析材料である。

なお各文書の表題について、目録上は誤読の文字が付されていた。本稿では、筆者が修正した表題を用いている。表記は一定ではないものの、読み方としてはいずれも「じゃこう」と解されることから、本稿では行論の便宜上、「じゃこう虫」で統一した。

表1 広村近世文書にみられる「じゃこう虫」の記載

年次	史料名
天保5年（1834）	「じゃかう虫稲毛ニ付百姓中難義仕候ニ付買申候ニ付買受人別帖」（209-22）
嘉永4年（1851）	「虵香買入控帖」（239-10）
嘉永5年（1852）	「麝香買取代銀控帖」（239-11）
安政4年（1857）	「蛇甲虫買入帖」（239-12）
万延元年（1860）	「虵香買取帖」（239-13）
文久3年（1863）	「しやこう買取帖」（239-14）

（注）広村近世文書は、呉市文化スポーツ部文化振興課所蔵。史料名の番号は文書番号を示す。

II 「国郡志御用書上帳」にみられる「じゃこう虫」

広村近世文書における「じゃこう虫」の記載は、村が行った「じゃこう虫」買い取り場面の記録に限られるため、いずれの内容も「じゃこう虫」自体の性質に触れた部分は認められない。もっとも「麝香」の文字から、農業害虫のなかでも、臭いを発するカメムシであろうことは容易に推定できよう。

本章では、村明細帳といえる文政2年(1819)の「国郡志御用書上帳」から「じゃこう虫」の記載を捜し、引用してみた。「じゃこう虫」がカメムシを指しているという点にくわえて、農業害虫としての特性についても明らかにしてみたい。

文化年間の広島藩は地誌編纂事業の材料として、調査項目を指示して村ごとに書き上げを命じた。それにともなって村方で作成し、藩へ提出されたのが「国郡志御用書上帳」で、村方文書の中にその下書きや写本が残されている例は多い。

「国郡志御用書上帳」では、「物産」中の一項目として「虫之類」の記載が求められており、「じゃこう虫」が載せられているのではないかと考えたのである。ところが、広村近世文書のなかの「広村国郡志御用書上帳³⁾」をみると、「虫之類」に「じゃこう虫」は認められない。次章でとりあげるように、天保期から文久期にかけて「じゃこう虫」の大量発生に見舞われていたのであるから、それに先立つ文政期の書き上げにも記されていても良さそうである。他の農業害虫も載せられていないことから、全く見られなかったというよりは、村方における作成方針や執筆者の関心によるものとも考えられよう。

表2 「国郡志御用書上帳」にみられる「じゃこう虫」の記載

	記載	出典
仁方村	「○虫之類 蝙蝠 蟹 蝦蟇 蚊 蝨…(中略)…雲霞虫(享保頃稲を十ヶ日の内に喰枯に依名、今ハ油にて防) 中赦虫(稲に害在 防事不能) 夜盗虫(キリウシト云 作物に害在) コキアライ 麝香虫(稲に害在)」	文政2年「仁方村国郡志御用書上帳」(呉市史編纂委員会編, 1999)
川尻村	「虫の類 かうもり かに かま かはず…(中略)… <u>しゃこうむし</u> 夜盗虫 稲の中さし虫 うんか虫 こきあらい」	文政2年「国郡志御用ニ付書上 川尻村」(川尻町誌編纂委員会編, 2007)
三津口村	「△虫之類 カウモリ カニ カワス 雨カイル 蚊 イナコ…(中略)… <u>チヤカウ虫</u> ヨトウ虫 稲中サシ虫 ウンカ虫 コキアライ…(後略)」	「三津口村国郡志書出帳」(安浦町史編纂委員会編, 2004)

そこで広村の周辺村についてもみることにした。表2は、広村の周辺村において、「国郡志御用書上帳」にみえている「じゃこう虫」の記載について、表示したものである。仁方村・川尻村・三津口村の「虫之類」に下線で示した通り、表記は異なるものの「じゃこう虫」が認められた。「じゃこう虫」の呼称は、地域的な広がりを持って使用されていたことが確かめられよう。また、隣村の仁方村では「麝香虫(稲に害在)」とあり、「雲霞虫」,「中赦虫」

とともに、稲作害虫の一つとして認識されていたと分かる。

さらに賀茂郡の村方文書に「じゃこう虫」の記載を捜したところ、村ごとの「国郡志御用書上帳」をもとに、郡全体でとりまとめられた賀茂郡の「国郡志御用郡辻書上帳」のなかに認めることができた。「稲作之事」の項目中では、仁方村でも記されていたように、「中差虫」、「雲霞虫」とならんで、「じゃかう虫」があげられており、賀茂郡の稲作における代表的な害虫であったことが明らかとなる。稲作害虫としての「じゃこう虫」の特性にくわしいだけでなく、当時の防除方法に触れていることから、長文とはなるが、関係部分⁴を引用することにした。

○稲作之事

…… 六月土用前より中差虫と唱、稲のくきの中江虫生稲を害申候、是を防仕法無之、年ニ寄多少ハ御座候得共、毎年此虫生申候、多ク生ル時ハ神社ニて虫除祈祷仕候より外無御座候、またじゃかう虫と唱コキアライムシに似たる少し太キ虫生、稲のくきすい候得者出来劣リ申候、是ハ人手間を懸拾ひ取申候、至而悪ルくさき虫故じやかふ虫と唱候義と相見申候、又六月土用頃より雲霞虫生、是ハ浦部筋ニてハ油壺度ツゝハ毎年都而引申候、追々生候得者油二三度も引申候、一度田壺反ニ油五六合、虫多けれハ壺升位も入申候、然レとも用水不自由ニ而者油を引候葉叶不申、神社ニおみて祈祷仕、火を改夜中炬火多燈郷中谷々迄持廻り、川原又ハ海辺へ右炬火不残一同ニ持出焼捨申候、右虫享保十七壬子年西国一統夥敷生し、稲をすい倒し無毛上同様ニ相成、此節より雲霞虫と唱来候由、夫より六十一年ニメ寛政四壬子年ニも此虫夥敷生候得共、油を度々引防申候ニ付、享保年中程ニ大變ニ者至不申、又稲出穂之節じやかう虫と唱羽虫生し穂へ取附すい枯し申候、是ハもちにて取候外無之、多生候得者不能防事者祈祷火送りニ仕申候、都而作物へ虫生候義ハ浦部筋多、奥筋ニてハ虫氣之憂ハ格別之義無之様相見申候 ……

下線の箇所「じゃかう虫」について記されている。まず「コキアライムシ⁵に似たる少し太キ虫」、「至而悪ルくさき虫故じやかふ虫」、「稲のくきすい」や「穂へ取附すい枯し」とある点に注意したい。すなわちゴキブリに似て悪臭を出すこと、稲の茎や穂から吸汁して加害するといった性質を持っていたと分かり、「じゃこう虫」はカメムシの呼称であったと判断できる。稲の成長過程で時期を異にして、先に茎から、後に穂から吸汁・加害する稲作害虫としてのカメムシの特性も良く示された文章である。さらに、その防除については「人手間を懸拾ひ取」や「もちにて取候外無之」とあり、もっぱら人手による捕獲・駆除という方法が採られていた。しかし「多生候得者不能防事者祈祷火送りニ仕」で、大量発生時は「祈祷火送り」に頼るしかなかったのである。

「中差虫」と「雲霞虫」の防除についても、「雲霞虫」＝ウンカに対しては水田に「油を引」、つまり水田に油を浮かべる注油法による駆除が記されているものの、「神社ニて虫除祈祷」や「神社ニおみて祈祷」が併記されており、注油法を除くと、有効な防除方法を持たない当時の実情が示されている。

また末尾には「作物へ虫生候義ハ浦部筋多、奥筋ニてハ虫氣之憂ハ格別之義無之」とある。農業害虫の発生・加害は賀茂郡のなかでも、瀬戸内海沿岸部の「浦部筋」に多く、内陸部の

「奥筋」には少なかったと解釈できることは興味深い。広村は「浦部筋」の大村であり、「国郡志御用書上帳」に「じゃこう虫」が載せられていた表2の周辺村も、「浦部筋」の村であった。

III 広村における「じゃこう虫」の買い取り

1) 広村近世文書にみられる「じゃこう虫」の買い取り

本章では、「じゃこう虫」買い取り記録を分析しながら、広村における防除対策の実態と特質を明らかにしたい。表1に掲げたように、広村近世文書のなかには、村が行った「じゃこう虫」買い取りに関する文書が残っている。前章で引用した賀茂郡の「国郡志御用郡辻書上帳」のなかで、代表的な稲作害虫にあげられていた「じゃこう虫」＝カメムシについて、村入用で行われた「じゃこう虫」駆除の取り組みを知ることができる。

表1の文書6点にもとづいて、表3と表4を作成した。いずれの文書も同様な内容で、各年次における「じゃこう虫」買い取り時の記帳記録である。天保5年(1834)、嘉永4年(1851)、嘉永5年(1852)、安政4年(1857)、万延元年(1860)、文久3年(1863)の6ヶ年において、買い取りの実施が認められる。筆者は、当該年に平常年を超える大量発生と被害拡大がみられたため、村入用を支出しての買い取り駆除が行われたと解釈している。もちろん、文書のない年における発生・加害の可能性も否定できないが、ひとまず表示以外の多くの年次においては、買い取りではない従来型の対応がとられ、次節で指摘するように、「虫送り」や「祈祷」にとどまっていたと考えて分析を進めた。

表3 広村における「じゃこう虫」買取(1)

和暦(西暦)	期間	日数	件数	買取		買取基準 (1合当) 分.厘
				量 斗.升.合.勺	代銀 匁.分.厘	
天保5年(1834)	6月4日～7月20日	31	348 (7)	7.5.6.4	302.5.6	0.4.0
嘉永4年(1851)	6月22日～7月6日	7	64 (0)	1.5.2.4	28.9.4	0.1.9
嘉永5年(1852)	6月1日～7月17日	13	28 (0)	0.9.1.8	18.3.0	0.2.0
安政4年(1857)	閏5月22日～7月5日	24	227 (0)	5.9.3.0	178.7.9	0.3.0
万延元年(1860)	6月8日～6月25日	12	188 (63)	6.7.4.7	198.1.5	0.2.9
文久3年(1863)	5月29日～6月17日	13	77 (6)	2.5.3.7	76.1.2	0.3.0

(注1) 表1の各史料により作成。

(注2) 件数の括弧内の数値は女性を示す。

本節では、6ヶ年の「じゃこう虫」買い取りを概観しておく。個別年次については、次節以下でとりあげる。表3は、各文書に記録された期間中における持参人からの買取量と、それへの支払い代銀額を整理したものである。買取量は「じゃこう虫」の容量、代銀額は銀量を示す。買取基準は期日とともに村民に知らされたようであるが、基準額が明記されていたのは天保5年(1834)だけで、他の年次は算出のうえ掲げた。なお、文久3年(1863)は代銀額だけで買取量の記載がないため、量の分かる6件から基準額を算出、買取量を推計している。

表 3 を一見すると、まず気づくことは期間の共通していることで、日数は異なるもののいずれの年も旧暦 6 月を中心に買い取りが行われていた。「じゃこう虫」の大量発生は、新暦に直すとおおよそ 6 月下旬から 8 月上旬の夏場にみられ、その加害拡大の防除対策であったといえる。現在、農業害虫としてのカメムシは少雨・高温の条件下で活発化、発生・加害を高めることが知られている⁶。各年次の買取件数、買取量、代銀額からは、村が実施主体となり、対策に取り組んでいたと分かる。

最も注目すべきは買取量であろう。天保 5 年（1834）が 7 斗 5 升 6 合 4 勺で最大、万延元年（1860）の 6 斗 7 升 4 合 7 勺、安政 4 年（1857）の 5 斗 9 升 3 合が続いている。最小の嘉永 5 年（1852）でも 9 升 1 合 8 勺であった。

稲に加害するカメムシ 1 匹は、平均的な成虫でも長さ 1～1.5 cm、重さ 0.2 g に満たないであろう⁷。容量の記載であることから、買取量の推計は難しいが、各年の買い取りを通じて、少なくとも数千匹といった水準ではなく、何万匹、何十万匹といった水準で水田から捕獲・駆除されたと理解でき、一定の成果をあげていたと考えておきたい。

買取量に対応して、それに支払われた代銀額も大きくなっていった。天保 5 年（1834）は 302 匁 5 分 6 厘、万延元年（1860）は 198 匁 1 分 5 厘、安政 4 年（1857）は 178 匁 7 分 9 厘に達している。

買取基準をみたとき、天保 5 年（1834）の 1 合当り 4 分から嘉永 4 年（1851）の 1.9 分までというように、約 2 倍の差が認められる。基準額の低い嘉永 4 年（1851）や嘉永 5 年（1852）の買取量が少ないことを考慮すれば、当該年次の発生状況が反映されており、捕獲・駆除の必要性から決められていたということであろうか。

表 4 広村における「じゃこう虫」買取（2）

和暦（西暦）	期間	1日当			1件当		最高 升.合.勺.毛	最低 升.合.勺.毛
		件数	量 升.合.勺	代銀 匁.分.厘	量 升.合.勺	代銀 匁.分.厘		
天保5年（1834）	6月4日～7月20日	11.2	2.4.4	9.7.6	0.2.2	0.8.7	2.3.0.0	0.0.1.5
嘉永4年（1851）	6月22日～7月6日	9.1	2.1.8	4.1.3	0.2.4	0.4.5	1.0.5.0	0.0.3.0
嘉永5年（1852）	6月1日～7月17日	2.2	0.7.1	1.4.1	0.3.3	0.6.5	1.3.0.0	0.0.7.0
安政4年（1857）	閏5月22日～7月5日	9.5	2.4.7	7.4.5	0.2.6	0.7.9	3.4.0.0	0.0.5.0
万延元年（1860）	6月8日～6月25日	15.7	5.6.2	16.5.1	0.3.6	1.0.5	2.0.0.0	0.0.5.0
文久3年（1863）	5月29日～6月17日	5.9	1.9.5	5.8.6	0.3.2	0.9.9	2.3.0.0	0.0.0.7

（注）表中の最高と最低は、1件あたりの買取量の最高値・最低値を示す。

表 4 では各年次の買い取りについて、1 日当たり、もしくは 1 件当たりの平均として、買取量と代銀額を表示した。各年次にみられる傾向は異なっている。たとえば、買取量の大きい年次中、万延元年（1860）は少ない日数で集中的に捕獲・駆除が進められており、1 件当たりの買取量と代銀額も大きかったと分かる。こうした傾向も当該年次の発生状況を反映したものと理解できよう。

持参人には、1 件以上の買い取りが記録される者、つまり 1 人で何回か持参した者も認められる。1 件当たりの平均買取量は最も高い万延元年（1860）が 3 合 5 勺、最も低い天保 5 年（1834）は 2 合 2 勺であり、他の年次はその間の数値となっている。平均代銀は当

然のこととして、表3の買取基準によって年次間の開きが大きい。各年次の買取量のうち、最高量と最低量を掲げておいた。実際の買い取り場には、多量に持参する者がみられる一方で、少量を持ち寄る者も少なくなかったのである。

なお興味深い点として、表3の件数欄に載せたように、「じゃこう虫」の持参人のなかには女性の名前もみられた。また各文書では持参人について、名前・買取量・代銀額にくわえ、各人の村内居住地（字名）を記している場合が多い。しかし持参人については、持高等、村内階層の分析を深める材料が得られないため、居住地に限って取り上げることになった。次節以下では持参人の居住地に注目、買取量の村内分布といった面から、「じゃこう虫」の発生状況を推察しつつ、各年次の傾向を分析する。

2) 天保5年(1834)における「じゃこう虫」の買い取り

① 前後年次の「小日記」

広村近世文書からみると、「じゃこう虫」の買い取りを確認できるのは天保5年(1833)が最初である。そして買い取りを確認できる6ヶ年のなかで、最大規模となっていたのも同年であった。筆者は広村が、それまでになかったような「じゃこう虫」の大量発生と被害拡大に直面、従来型の対策とは異なる防除対策つまり村主体の買い取り駆除に踏み切ったのではないかと考えている。

この仮説的解釈を補う意味で、「じゃこう虫」対策上の転換点とみる天保5年(1833)の分析に先立って、前後の年次をとりあげたい。発生・加害の程度が通常の場合、いわば平常年の対応を確かめておくためである。

広村における従来型の取り組み、つまり「じゃこう虫」大量発生をみる以前の虫害対応は、村入用の支出を記録した「小日記」の記載からうかがい知ることができる。広村近世文書に残る毎年の「小日記」は欠年を含みつつ、天保2年(1831)から明治4年(1871)までである。本章の分析上、注目したいのは最初の買い取りが実施された天保5年(1833)にくわえて、その前後数年の記載である。

天保5年(1833)は次項でとりあげることになるが、「小日記」の中に村入用による買い取りが明記されている。その前年の同4年(1832)をみると、「じゃこう虫」に関する記載は全くみえず、虫害関係の記事として「虫送り諸入用」がみられるだけである。参考までに引用しておく⁸。

五月廿二日

一 米四升五合

一 銀五拾三匁貳分九厘

右虫送り諸入用 年行司 太郎平仕出候

ところが、天保3年(1831)の「小日記」には、「じゃこう虫」の文字を見いだせる。次に引用⁹する2ヶ所であり、6月28日と8月10日の日付で、「しやかう虫御祈禱入用」つまり「じゃこう虫」祈禱に支出した村経費として、米・銀量が記録されている。この記載か

ら、最初の買い取りが実施された天保5年(1833)以前にも、「じゃこう虫」の発生はみられたこと、そしてその際の対応は村入用を支出した「御祈祷」であったことが確認できよう。

六月二十八日

- 一 銀四拾五匁四分六厘
- 一 米壹斗貳升六合
- 右しやかう虫御祈祷入用
- …… 中略 ……

八月十日

- 一 銀貳拾九匁五分二厘
- 一 米四升五合
- 右しやかう虫御祈祷諸入用

ちなみに、前章で引用した賀茂郡の「国郡志御用郡辻書上帳」では、稲の成長過程で時期を異にし、2度にわたって加害する「じゃこう虫」の特性が記され、「祈祷火送り」の対応に触れられていた。この年の広村でも「じゃこう虫」が時期をずらして2度発生、両度ともに祈祷に頼ったということであろうか。

ともかく、「虫送り」や「御祈祷」を天保5年(1833)以前の「じゃこう虫」対策、従来型の対策と理解することは許されよう。次項で述べるように、同年の「小日記」には「じゃこう虫」買い取り入用が初めて表れ、その一方で従来からの「虫送り」や「御祈祷」の入用も記されていた。

他の年次の「小日記」もみておくと、天保2年(1830)には、「虫送り」や「御祈祷」の入用に関する記載は認められない。また同6年(1834)と同7年(1835)には、表1のような買い取り時の記帳記録は残っていないが、「じゃこう虫」買取・買受のための入用が書きとめられていた。よって表1の6ヶ年とこの両年に、平常年を超えた発生と加害がみられ、通常とは異なる対策として、買い取りを通じての捕獲・駆除が実施されたと解釈できよう。それ以外の多くの年次の「小日記」には、「虫送り」や「御祈祷」の入用だけが認められることから、平常年の虫害状況で従来の対応にとどまったと考えられる。

② 天保5年(1834)の「小日記」

最初の「じゃこう虫」買い取りが実施された天保5年(1833)について、同年の「小日記」¹⁰⁾に認められる記載は、次の通りである。実際の買い取りを記録した表1の「しやかう虫稲毛ニ付百姓中難義仕候ニ付買申候ニ付買受人別帖」の記載と対応させた場合、買い取りの開始は6月4日からであったから、文末の「其日より郷々へ触致し」の「其日」は、最初にみえる6月3日となる。文中の「銀三百貳匁五分六厘 しやかう虫七斗五升六合四勺」は買受人別帖の集計値によって、最終的な代銀・買取の総量とみなせる。したがって、この引用部分は買い取りを決めた6月3日の日付を付されているが、買い取りを終えた7月20日以降、事後的に追記されたものである。

六月三日

- 一 米七升五合 出飯代
- 一 銀三匁六分五厘 賄代
- 一 銀三百貳匁五分六厘 しやかう虫七斗五升六合四勺 壺升ニ付四匁かへ
- メ 三百三拾四匁三分三厘
- 惣メ三百三拾七匁九分五厘
- 米メ七升五合

右稲江しやかう虫付之節買取之義申談候，其日より郷々へ触致し買受代銀元利共申談候，出飯昼飯料共

この文章からは、村主体の買い取り実施の経過が明らかになる。文末の「稲江しやかう虫付之節」、買受人別帖の表題にみえる「じやかう虫稲毛ニ付百姓中難義仕候」が示すように、天保5年(1833)の広村は、「じゃこう虫」の発生・加害に見舞われた。その状況下で村役人が「買取之義申談」つまり買い取りを相談し決定、「郷々へ触致し買受」すなわち村内へ通知し実行へと進んだのである。

前項でみたように、多くの年次において、稲への虫害がみられることはあっても、「虫送り」や「御祈祷」が行われていたに過ぎない。天保5年(1833)以前にも、天保3年(1831)のように、「じゃこう虫」の加害はみられたようであるが、村としての対応は村入用支出の「御祈祷」にとどまっていたと考えられる。天保5年(1833)の広村における「じゃこう虫」の発生・加害は、通常を大きく超えていたものだったのではないだろうか。それが従来行われていなかった対策の採用・実施、村入用支出の買い取り駆除へと到らせたのであろう。

引用文には実際の買い取り場に出勤して、計量や記帳にあたる村役人にかかわる「出飯代」(日当)や賄代(昼食代)も載せられている。「じゃこう虫」の代銀にそれらを加え、31日間の買い取りに要した村入用は銀337匁9分5厘、米7升5合であった。ちなみに「小日記」の末に記された天保5年(1833)の村入用総額は銀9貫674匁6分4厘、米24石4斗4合3勺となっていた。この数値をふまえて買い取りのための支出について、年間の村経費に占める比率でみれば、銀3.5%、米0.3%となる。広村は郡内最大の村で、村入用の規模も多額であった。それを考慮しつつ、他の支出項目と比較する必要もあろうが、村の経費中から「じゃこう虫」対策に、決して少額とはいきれない支出が振り向けられていた事実は注意すべきであろう。

なお、天保5年(1833)の「小日記」には、「じゃこう虫」買い取りへの支出と並んで、「虫送り」や「御祈祷」への支出も認められた。参考までに、記載を拾って引用してみた¹¹⁾。

五月十日

- 一 銀六拾四匁九分 夫方
- 米壺升五合
- 右稲毛へ虫付候ニ付御祈祷相成諸入用 年行司 与市
- …… 中略 ……

六月四日

- 一 銀八拾四匁四分九厘

一 米三升

右虫送り諸入用 年行司 善兵衛仕出候

…… 中略 ……

六月廿五日より廿六日迄

一 銀九拾七匁貳分九厘

右稲毛虫付ニ付虫送り御祈禱相成諸入用

これらの記載から、「じゃこう虫」への新対応と並行しながら、平常年にみられる虫害への従来対応も実施されていたことになる。村行事として例年化しており、防除の有効性とは別に、当時の信頼感は大きかったのであろう。「虫送り」や「御祈禱」の実質内容は不明であり、今後の課題にあげておく。

③ 天保5年(1834)の「じゃかう虫稲毛ニ付百姓中難義仕候ニ付買申候ニ付買受人別帖」

最初の「じゃこう虫」買い取りについて、買い取り場での実務を記録したのが「じゃかう虫稲毛ニ付百姓中難義仕候ニ付買申候ニ付買受人別帖」である。表3にみるように、天保5年(1834)の買い取りは6ヶ年中、最大の規模となっていた。期間は6月4日から7月20日までの内31日と長く、件数348件、買取量7斗5升6合4勺、代銀額302匁5分6厘は、いずれも最大となっている。また買取基準も一番高く定められていた。前項で引用した同年の「小日記」に「壺升ニ付四匁かへ」とあり、表中の買取基準1合当4分、つまり持参した「じゃこう虫」1合につき4分の代銀支払いとなる。

こうした大掛かりな対策実施の原因となった「じゃこう虫」の発生状況について、買受人別帖から分析を進めてみよう。買受人つまり買い取り場への持参人名に付された居住地名(字名)を整理・集計して、表5を作成した。買取量の村内分布にもとづいて「じゃこう虫」発生の地域的傾向を推察しようと考えたからである。

広村は黒瀬川が瀬戸内海に注ぐ河口に位置し、「中新開」や「大新開」の字名が示すように、近世中期に河口部や沿岸部の開田が進んだ村であった。文政2年(1819)「広村国郡志御用書上帳」には、15の字名が載せられている¹²。

表5によると、持参人の居住する地名(字名)は13を数え、ほぼ村内全域からの持参人がみられたことから、広範囲の水田で「じゃこう虫」の発生・加害が起こったことを明らかにしている。しかし、件数と買取量が示すように、地名(字名)ごとの差が大きく、虫の濃度は各地で異なっていたようである。なお注記したように、村内居住地(字名)の分かる238件に限られているが、全件数348件の68%、全買取量7斗5升6合4勺の63%に相当することから、ひとまず全体傾向を表すと考えた。

表中の数値をくわしくみると、件数と買取量の多くなっていたのは、村内でも内陸側の山沿いに立地する白石と吉松であった。白石からの持参は93件、2斗4合8勺で、件数の39%、買取量の43%を占める。それに続く吉松は68件、1斗3升7合3勺で、いずれも

合計の29%に当たる。このように両字からの持参分だけで、表示した件数の68%、買取量の71%に達しており、両字が「じゃこう虫」発生を中心地であったと判断できる。

両字以外からの持参もみておくと、中新開23件、4升2合4勺、大広20件、3升3合4勺、町田13件、2升2合7勺までの件数・買取量が比較的多く、その他の字は少ないと分

かる。中新開と大広は黒瀬川沿いの内陸部の平場で、町田は中新開と隣接していた。こうした立地と数値傾向を考え合わせると、天保5年(1834)の「じゃこう虫」は、瀬戸内海に面した広村のなかで山沿いの地域から発生、隣接した黒瀬川沿いの平場地域に広がり、加害を拡大させていたと推察されよう。

付記しておく、天保5年を含むその前後の時期について、洪水や冷害による全国的な飢饉いわゆる天保の飢饉と重なることにも注意すべきなのかもしれない。村当局を買い取りに踏み切らせた「じゃこう虫」大量発生に、天保飢饉下の異常気象が影響していたとも考えられるからである。広村に即した当時の情報を見つけれないことから、ふれておくだけにとどめる。

3) 幕末期における「じゃこう虫」の買い取り

最初の「じゃこう虫」買い取りが行われた天保5年(1834)に続けて、5ヶ年の買い取り記録が残されている。嘉永4年(1851)、嘉永5年(1852)、安政4年(1857)、万延元年(1860)、文久3年(1863)についてである。本節では、表1に掲げた各文書の記載に基づきながら、前節の天保5年(1834)と同様に、当該年における「じゃこう虫」の発生傾向を分析してみたい。

持参人の居住地(字)をふまえ整理・修正して、各年次における買取量の村内分布を表示したのが、表6～表10である。注記した通り、居住地(字)の分かる買い取りだけを対象とするが、全件数に占める比率は各年次いずれも高くなっている。

以下では、年次順の項を設けて各年の傾向を述べる。まず前掲の表3の数値を引用、各年の買い取り全体を概観したうえで、表6～表10の数値によって地域的な傾向を推察するこ

表5 天保5年(1834)の「じゃこう虫」買取

地名	件数	量 斗.升.合.勺	買取銀		1件当 匁.分.厘	人数	1人当	
			匁.分.厘	匁.分.厘			量 升.合.勺	買取銀 匁.分.厘
白石	93	2.0.4.8	82.0.4	0.8.8	77	0.2.4	0.9.7	
吉松	68	1.3.7.3	54.7.2	0.8.0	49	0.2.8	1.1.2	
中新開	23	0.4.2.4	16.9.0	0.7.3	18	0.2.4	0.9.4	
大広	20	0.3.3.4	13.2.5	0.6.6	19	0.1.8	0.7.0	
町田	13	0.2.2.7	9.0.0	0.6.9	13	0.1.7	0.6.9	
大新開	5	0.0.5.9	2.3.0	0.4.6	5	0.1.2	0.4.6	
灘	4	0.0.4.8	1.9.0	0.4.8	4	0.1.2	0.4.8	
小坪	4	0.1.3.0	5.2.0	1.3.0	4	0.3.3	1.3.0	
徳丸	3	0.0.6.8	2.7.0	0.9.0	3	0.2.3	0.9.0	
横路	2	0.0.2.0	0.8.0	0.4.0	2	0.1.0	0.4.0	
古新開	1	0.0.0.5	0.2.0	0.2.0	1	0.0.5	0.2.0	
長浜	1	0.0.4.0	1.6.0	1.6.0	1	0.4.0	1.6.0	
石内	1	0.0.1.0	0.4.0	0.4.0	1	0.1.0	0.4.0	
合計	238	4.7.8.6	191.0.1	-	197	-	-	

(注1) 天保5年「じゃかう虫稲毛ニ付百姓中難義仕候ニ付買申候ニ付買受人別帖」より作成。

(注2) 全件348件のうち、居住地の判明する238件(判明率68.4%)について、集計表記した。

とになる。

① 嘉永4年(1851)の買い取り

表3にみるように、期間は6月22日から7月6日までであるが、実際の買い取りはその内の7日間にすぎない。件数64件、買取量1斗5升2合4勺、代銀額28匁9分4厘であった。買取基準は1合当1分9厘、「じゃこう虫」1合に付き代銀1分9厘と算出でき、買い取りの行われた7ヶ年中で最低となっていた。

表6によると、持参人の居住する地名(字名)は9であるが、一見して持参が多かったのは吉松・中新開・白石からであったと分かる。この3つの字では件数の76%、買取量の85%を占めていた。天保5年(1834)に件数と買取量の多かった吉松・白石だけで件数の53%、買取量の60%に達している。同年と同様に、山沿いの吉松・白石から、中新開へと発生・加害が広がっていたのであろう。

表6 嘉永4年(1851)の「じゃこう虫」買取

地名	件数	量 斗.升.合.勺	買取銀 匁.分.厘	1件当 匁.分.厘	人数	1人当	
						量 升.合.勺	買取銀 匁.分.厘
吉松	19	0.6.0.3	12.0.0	0.6.3	18	0.3.4	0.6.7
中新開	13	0.3.6.2	7.0.0	0.5.4	13	0.2.8	0.5.4
白石	12	0.2.5.7	4.0.0	0.3.3	12	0.2.1	0.3.3
大広	4	0.0.7.6	1.5.0	0.3.8	4	0.1.9	0.3.8
大新開	4	0.0.8.5	1.7.0	0.4.3	4	0.2.1	0.4.3
横路	2	0.0.1.0	0.2.0	0.1.0	2	0.0.5	0.1.0
古新開	2	0.0.1.6	0.2.4	0.1.2	2	0.0.8	0.1.2
船上	1	0.0.1.1	0.2.2	0.2.2	1	0.1.1	0.2.2
船津	1	0.0.2.0	0.4.0	0.4.0	1	0.2.0	0.4.0
合計	58	1.4.4.0	27.2.6	-	57	-	-

(注1) 嘉永4年「虻香買入控帖」より作成。

(注2) 全件数64件のうち、居住地の判明する58件(判明率90.6%)について、集計表記した。

② 嘉永5年(1852)の買い取り

期間は6月1日から7月17日、その内13日間に買い取りが認められた。件数28件、買取量9升1合8勺、代銀額18匁3分は、どれも最低の数値であることから、7ヶ年中で規模の最も小さな買い取りであったと分かる。買取基準1合当2分は、前年の嘉永4年(1851)と同水準とみなせよう。

表7に載せた持参人の地名(字名)は5つと少ないうえ、持参の多い上位の吉松・大新開・白石で、件数の81%、買取量の79%に達している。村内での発生・加害が限られており、買い取りも広がらなかったと解釈

表7 嘉永5年(1852)の「じゃこう虫」買取

地名	件数	量 斗.升.合.勺	買取銀 匁.分.厘	1件当 匁.分.厘	人数	1人当	
						量 升.合.勺	買取銀 匁.分.厘
吉松	11	0.2.5.8	5.1.6	0.4.7	10	0.2.6	0.5.2
大新開	5	0.1.6.4	4.3.8	0.8.8	5	0.3.3	0.8.8
白石	5	0.2.5.0	5.0.0	1.0.0	5	0.5.0	1.0.0
中新開	3	0.0.8.7	1.7.0	0.5.7	3	0.2.9	0.5.7
三坂地	2	0.0.9.6	1.9.2	0.9.6	1	0.9.6	1.9.2
合計	26	0.8.5.5	18.1.6	-	24	-	-

(注1) 嘉永5年「麝香買取代銀控帖」より作成。

(注2) 全件数28件のうち、居住地の判明する26件(判明率92.9%)について、集計表記した。

することもできよう。

吉松・白石、両字からの持参は件数の62%、買取量の59%に当たり、大新開は隣接地であることから、この年も山沿いの両字から川沿いの内陸側への拡大といった発生・加害傾向が察せられる。

③ 安政4年(1857)の買い取り

期間は閏5月22日から7月5日で、その内の24日間に行われた。買い取りの件数227件は天保5年(1834)の348件に次ぐ数であるが、買取量5斗9升3合は7ヶ年中の3番目となっている。買取基準は1合当3分と算出できた。

表8において持参人の地名(字名)

は12を数えるが、この年も件数・買取量の多いのは山沿いの白石・吉松で、それに続くのが内陸側の中新開・大新開・古新開であった。山沿いの両字は件数の68%、買取量の65%、内陸側の3字は件数の25%、買取量の27%を占めている。村内での発生・加害は山沿いの白石・吉松方面に濃くみられ、内陸側の黒瀬川沿いの新開地へと拡大したという傾向が明らかに読み取れる数値であろう。

表8 安政4年(1857)の「じゃこう虫」買取

地名	件数	量 斗.升.合.勺	買取銀 匁.分.厘	1件当 匁.分.厘	人数	1人当	
						量 升.合.勺	買取銀 匁.分.厘
白石	78	2.1.2.6	64.0.9	0.8.2	64	0.3.3	1.0.0
吉松	55	1.2.2.3	37.2.0	0.6.8	37	0.3.3	1.0.1
中新開	22	0.5.6.9	17.0.4	0.7.7	19	0.3.0	0.9.0
大新開	18	0.5.7.5	17.1.9	0.9.6	12	0.4.8	1.4.3
古新開	8	0.2.4.3	7.2.9	0.9.1	7	0.3.5	1.0.4
小坪	4	0.1.1.5	3.4.3	0.8.6	4	0.2.9	0.8.6
三坂地	3	0.0.9.8	2.9.4	0.9.8	3	0.3.3	0.9.8
船津	2	0.0.4.0	1.2.0	0.6.0	2	0.2.0	0.6.0
長浜	2	0.0.6.7	2.0.0	1.0.0	2	0.3.4	1.0.0
芦冠	1	0.0.5.5	1.6.5	1.6.5	1	0.5.5	1.6.5
横路	1	0.0.2.6	0.7.8	0.7.8	1	0.2.6	0.7.8
船上	1	0.0.2.2	0.6.6	0.6.6	1	0.2.2	0.6.6
合計	195	5.1.5.9	153.4.7	-	153	-	-

(注1) 安政4年「蛇甲虫買入帖」より作成。

(注2) 全件数232件のうち、居住地の判明する195件(84.1%)について、集計表記した。

④ 万延元年(1860)の買い取り

天保5年(1834)に次いで、大掛かりな買い取りが行われた年であろう。期間6月8日から6月25日の内12日間、188件の買い取りで、天保5年(1834)に続く2番目の買取量6斗7升4合7勺が記録されている。注意したいのは、同様に買取量の多い天保5年(1834)、安政4年(1857)に比べると、日数・件数ともに少なく、異なる傾向がみとれることである。

こうした傾向は表4の数値からも裏付けられる。この年の買い取りについて、1日当たり平均15.7件、1件当たり平均買取量3合6勺は、7ヶ年中の最高値を示している。短期間

で集中的に買い取りが行われたと解釈できよう。

さらに表3の件数の()に掲げたように、この年の持参人には女性名が多くみられたことも特徴的な傾向となっている。集中的な買い取り駆除を進めるために、女性を動員したとも考えられようが、考察を深める材料がない。なお、買取基準1合当2分9厘は、安政4年(1851)の3分とほぼ同水準と考えておく。

表9の地名(字名)は11であるが、件数・買取量の地域分布についても、他の年次にはみられない傾向が示されている。第1に、白石からの持参分が件数の65%、買取量の63%に達していた。

表9 万延元年(1860)の「じゃこう虫」買い取り

他の年次で目立っている吉松からの分が件数の11%、買取量の18%であることから、白石の突出ぶりが分かる。第2に、船津や芦冠からの分も白石・吉松に次いで上位にみえることである。船津や芦冠も山沿いで、

地名	件数	量 斗.升.合.勺	買取銀 匁.分.厘	1件当 匁.分.厘	人数	1人当	
						量 升.合.勺	買取銀 匁.分.厘
白石	97	3.5.4.8	106.2.5	1.1.0	88	0.4.0	1.2.1
吉松	16	1.0.3.4	27.2.4	1.7.0	16	0.6.5	1.7.0
船津	9	0.2.4.3	8.1.9	0.9.1	8	0.3.0	1.0.2
芦冠	7	0.3.5.3	10.5.9	1.5.1	7	0.5.0	1.5.1
大新開	6	0.1.0.9	3.2.7	0.5.5	5	0.2.2	0.6.5
中新開	6	0.1.2.4	3.7.1	0.6.2	5	0.2.5	0.7.4
灘	5	0.0.9.2	2.7.5	0.5.5	3	0.3.1	0.9.2
つつさこ	1	0.0.1.5	0.4.5	0.4.5	1	0.1.5	0.4.5
古新開	1	0.0.5.0	1.5.0	1.5.0	1	0.5.0	1.5.0
大広	1	0.0.0.5	0.1.5	0.1.5	1	0.0.5	0.1.5
福浦	1	0.0.2.2	0.6.6	0.6.6	1	0.2.2	0.6.6
合計	150	5.5.9.5	163.8.6	-	136	-	-

(注1) 万延元年「蝨香買取帖」より作成。

(注2) 全件数188件のうち、居住地の判明する150件(判明率79.8%)について、集計表記した。

白石・吉松に隣接していた。表中上位の山沿い4字からの持参分は、件数の86%、買取量の93%を占めている。

こうした他年次とは異なる傾向をふまえると、短期間で集中的に買い取りが行われたと解釈したこの年の買い取りについて、白石で大量発生が起これ、周辺の山沿い地域へも広がりがつあった発生・加害を防除するための対策ではなかったかと考えておきたい。

⑤ 文久3年(1863)の買い取り

5月29日から6月17日の期間内において、13日間に77件の買い取りが行われた。この年については、持参人への代銀額だけで、各人からの買取量が記録されていなかった。そこで、量の記された6件の買い取り事例から、買取基準1合当3分を算出のうえ、それに基づいた買取量を表示している。

表3の買取量2斗5升3合7勺は、買取量上位の天保5年(1834)、安政4年(1857)、万延元年(1860)を大きく下回っているが、下位の嘉永4、同5年よりは多い数値であることから、この年を中間的な発生・加害の年ととらえることもできよう。

表 10 によると、持参人の居住地は 7 つで、件数と買取量の多いのは白石と大新開、それに中新開が続き、吉松は 4 番目となっていた。構成比で見ると、件数は白石 33%、大新開 31%、中新開 15%、吉松 11% となり、買取量は白

表10 文久3年（1863）の「じゃこう虫」買い取り

地名	件数	量 斗.升.合.勺	買取銀 匁.分.厘	1件当 匁.分.厘	人数	1人当	
						量 升.合.勺	買取銀 匁.分.厘
白石	20	0.5.5.6	16.7.0	0.8.4	18	0.3.1	0.9.3
大新開	19	0.4.7.9	14.4.0	0.7.6	8	0.6.0	1.8.0
中新開	9	0.5.3.3	16.0.0	1.7.8	7	0.7.6	2.2.9
吉松	7	0.4.0.0	12.0.0	1.7.1	7	0.5.7	1.7.1
古新開	3	0.1.2.7	3.8.0	1.2.7	3	0.4.2	1.2.7
町田	2	0.0.6.7	2.0.0	1.0.0	1	0.6.7	2.0.0
横路	1	0.0.0.1	0.0.2	0.0.2	1	0.0.1	0.0.2
合計	61	2.1.6.3	64.9.2	-	45	-	-

(注1) 文久3年「しやこう買取帖」より作成。

(注2) 全件数77件のうち、居住地の判明する61件（79.2%）について、集計表記した。

石 26%、大新開 22%、中新開 25%、吉松 18% となる。

すでに述べたように 4 つの字は隣接し、白石と吉松は山沿い、大新開と中新開はその外側の平場に位置する。よって、この年の発生・加害も山沿いの白石から始まり、他の年と同様に、地続きの周辺他字へと広がったと推察できる。

IV むすび

広村近世文書によると、天保期から幕末記にかけての広村は「じゃこう虫」の大量発生と加害拡大に見舞われた。筆者が注目したのは、広村が村の費用で「じゃこう虫」を買い取り、水田から捕獲・駆除するという防除対策を実施していたことである。そうした取り組みの実態や特徴について、本論で明らかにした。

「じゃこう虫」とは、現在でも代表的な農業害虫の 1 つにあげられるカメムシの地域的呼称であった。広村での発生・加害は村内でも山沿いの水田から始まり、地続きの平場へと拡大する傾向がみられた。当時の稲作にとって大きな痛手であったことは想像できよう。

筆者は買い取りによる捕獲・駆除が、加害拡大の防除という面で、従来からの虫害対応であった虫送りや祈祷よりも積極的で、一定の成果をあげていたのではないかと考えている。この点に関連して強調したいのは、広村での事例分析を通じて、単なる捕獲・駆除という方法でなく、村経費を支出しての買い取りという対策が確認できたことである。

現在でも農業害虫としてのカメムシについては、水田に入ってくる虫の数をできるだけ少なくすること、あるいは水田に入ってきた虫の数が少ないうちに取り除くことが、有効な防除対策とされている¹³。ひとまず農薬の使用という点を除いて、物理的な駆除という方法だけをみれば、目新しい対策ではない。本論で引用した賀茂郡の「国郡志御用郡辻書上帳」においても、「じゃこう虫」に対して人手による捕獲・駆除が載せられていたから、当時の村々ですでに行われていたと解釈できる。したがって、広村の事例について評価すべきは単

なる捕獲・駆除という方法面ではなく、村経費を支出しての買い取りという面なのである。金銭的な買い取りを通じての捕獲・駆除という性質に、防除対策としての特徴や意義が認められると考えている。さらに言えば、村当局が「じゃこう虫」1合に付き代銀4分、3分、2分といった買取基準を提示したことが、金銭的な誘因（インセンティブ）となって、手間の掛かる捕獲・駆除を促進したのではないだろうか。

引き続き広村の分析を深めつつ、他村の事例も収集しながら、農業害虫の発生状況と防除対策について研究を進めて行くつもりである。本論中でもふれたが、広村の事例分析において残された課題を再度述べてむすびとしたい。

第1は、「じゃこう虫」を買い取り場に持参した人々の性質である。女性の名前もみられることから、水田の所持者だけでないことは明らかであるが、村内階層等の分析は行えなかった。広村には無高や零細な持高の村人が多くみられ、村内に「浮過」と呼ばれて様々な雑業に従事する者も滞留していた。それらの階層が捕獲・駆除に参加していたのではないかと、また金銭を支払うことで、村が動員したとも考えられるからである。

第2は、農業害虫の対策として、ほぼ例年化していた虫送りや祈祷の実態である。こうした従来型の対策について、呪術的な行事で効果はなかったようにもいえるが、発生濃度の低い平常年であれば、火送りによる害虫の焼殺や誘殺には、一定の効果はあったともいえない。広村における実質的な内容に即して、評価してみる必要があると考えている。

1 小西正泰校注の『除蝗録』解題による（小西正泰・堀尾尚志・岡光夫校注，1977，109頁）。

2 呉市史編纂委員会編（1999）248-289頁所収の文政2年（1819）「広村国郡志御用書上帳」による。同文書は広村近世文書の1点である。

3 呉市史編纂委員会編（1999）248-289頁に所収されている。

4 引用は後藤（1977）217-256頁所収および西条町誌編纂室編（1971）847-875頁所収の文政2年（1819）「国郡志御用辻書上帖 賀茂郡」による。引用文中の……は省略があることを示す。

5 呉市史編纂委員会編（1999）126頁によると、コキアライムシ（蜚蠊）はごきぶりを指す。

6 榊原（2014）40頁に、カメムシ増加の原因の1つとして、「夏季の高温小雨による個体群増殖率の向上」が挙げられている。

7 近年の調査報告を概観した山下（2008）によると、日本の生息するカメムシのうち、稲に加害する種は20種以上とされており、主用種としてアカスジカスミカメやクモヘリカメムシ等があげられている。広村において、いずれの種のカメムシが発生・加害したのかについては、検討する材料がなく、不明なままである。なお、カメムシの重量については、新潟県阿賀町のカメムシ捕獲量を競う大会で、8匹を1gと換算されていた（2019年10月30日版『新潟日報』）。このほか、安永（2018）による。

8 天保4年「小日記」（広村近世文書164-3）。

9 天保3年「小日記」（広村近世文書164-2）。

10 天保5年「小日記」（広村近世文書164-4）。

-
- ¹¹ 天保5年「小日記」(広村近世文書 164-4)。
¹² 呉市史編纂委員会編(1999) 249頁の「村中小名」による。
¹³ 八谷(1999) 20頁参照。

[引用文献]

- 安永智秀,『カメムシ博士入門』, 全国農村教育協会, 2018。
川尻町誌編纂委員会・呉市史編纂委員会編『川尻町誌 資料編』, 呉市役所, 2007。
呉市史編纂委員会編,『呉市史 資料編 近世Ⅱ』, 呉市役所, 1999。
後藤陽一,『安芸国土井家作帳の研究』, 広島近世史研究会, 1977。
小西正泰・堀尾尚志・岡光夫校注『日本農書全集 15 除蝗録 全 後編・農具便利論 上
中下 綿圃要務 大蔵永常』, 農山漁村文化協会, 1977。
西条町誌編纂室編,『西条町誌』, 西条町, 1971。
榊原充隆,「特集 斑点米カメムシ類の発生生態と防除対策」,『植物防疫』第68巻第7号,
2014, 40-44頁。
八谷和彦,「アカヒゲホソミドリメクラガメの水田への侵入と発生予測」『植物防疫』第53
巻第7号, 1999, 16-20頁。
安浦町史編纂委員会編,『安浦町史 通史編』, 安浦町, 2004。

(当館学芸員)